

平成 25 年度

市政運営の基本方針

平成 25 年 2 月 21 日

摂津市長 森 山 一 正



本日、ここに平成 25 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と施策の大要を申し上げます。

平成 25 年度は、私にとって 3 期目の本格的なスタートの年であり  
ます。

これまで 2 期 8 年、市民の皆様をはじめ、議会議員、全職員が一致団結し、まさにオール摂津でまちづくりに取り組んでまいりました。そして、わがまち摂津を着実により良い方向に前進させることができました。本年度は、さらなる飛躍の年と位置づけ、初心忘るべからずの精神で、「人づくり」「お金づくり」「夢づくり」の 3 本柱のもと、間違いのないハンドルをきってまいりたいと思います。

昨今、目まぐるしく社会経済状況や生活環境が変化していく中、「人と人とのつながり」「支え合い」、そして「思いやり」といった日本人の大切な心が薄らぎ、地域社会において様々な問題を顕在化させるに至っております。東日本大震災から 2 年が経とうとしていますが、あらためて「つながり・絆」の大切さを心に刻み、今後 4 年間のまちづくりの基本理念とし、「みんなが育むつながりのまち摂津」の実現に向け、全力を注いでまいり所存であります。

さて、我が国の経済情勢は、2年前の欧州債務危機の影響による、記録的円高から完全に脱したとは言えない状況であります。また、アメリカの減税失効と歳出の強制削減が重なる「財政の崖」は一定、回避されたものの、世界経済が国内経済に与える影響には引き続き注視が必要であります。

政府は、緊急経済対策として、総額 20 兆円にも達する巨額の財政出動で、長引く円高とデフレの脱却を目指しており、その取組みには大いに期待するところであります。ただ、現時点ではどこまでの経済効果がもたらされるのか不確実な状況であります。例えば、今回、総額 1 兆 3,980 億円の「地域の元気臨時交付金」が創設されましたが、その中身は非常に分かりにくく、必ずしも実情に合ったものとは言えません。また、国から地方への権限移譲につきましても、財源の移譲が伴っていないものが多く、今後、適切な財政措置によるバランスのとれた地方分権改革となるよう、税源移譲等を強く求めてまいりたいと思います。

次に、本市の財政状況であります。市民税収入は厳しい状況が続くものと予想されます。安定的な税とされる固定資産税につきましても、土地評価額の下落傾向に歯止めがかからず、税収への影響

が大変危惧されるところであります。また、経常収支比率も平成 23 年度は 99.4%と、2 年連続の悪化となり、経常的な経費を経常的な収入で賄うことが極めて困難な状況であります。

今後を見通しますと、高齢化に伴う社会保障関係経費や人口急増時代に建設が進められた公共施設の維持補修費が増大していくことは確実であり、さらに厳しい財政運営を強いられるのは必至であります。

このように、本市を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、いかなるうねりが襲いかかろうとも決して動じない、強靱な足腰を鍛えあげ、次世代に対し責任ある自治体運営を実現していかなければなりません。

そのためにも、今なすべきことをしっかり見極め、危機意識と改革意欲を持って行財政改革を進め、知恵を絞り、工夫を凝らし、限られた資源を最大限に活用することにより、行政サービスを持続可能なものとし、さらには、新たなサービスの創造へとつなげてまいりたいと思います。

本年度も「自分たちのまちは自分たちで守り・育てていく」という、市民の皆様の熱い想いをしっかりと受けとめ、一つ一つの夢を形とするまちづくりに全身全霊を傾けてまいります。

それでは、具体的な施策についてご説明申し上げます。

予算編成並びに諸議案の作成にあたりましては、「安心を実感できるまち」を本年度の重点テーマに位置づけ、弱者の視点に立って、市民の生命・暮らしに関わる取組みを進めてまいります。

以下、本年度に実施いたします新規事業を中心とした主な施策につきまして、「第4次摂津市総合計画」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

人は誰でも、自分のできること、得意なことが誰かの役に立てば、自然と笑顔になります。そして、その笑顔はまちの活力になります。だからこそ、それぞれが得意分野で能力を発揮する「協働」の取組みは、今後のまちづくりに必要不可欠であります。本市の強みである“顔が見える関係性”を生かし、市民・事業者・行政で協働に対する認識をさらに深め、協働を育む豊かな土壌づくりを推進してまいります。

本年度は、市民公益活動を始めようとする団体の事業に対して資金支援を行い、市民公益活動の活発化と協働の担い手づくりを推進してまいります。また、安威川以南の味生地域におけるコミュニテ

ィ施設の整備に向けた具体的な取組みを進めてまいります。誰もが利用しやすく、集える場づくりを目指し、地域住民の皆様をはじめ、様々な立場の方々が参加し、率直な意見交換の場となるよう、ワークショップを開催し、基本構想を策定してまいります。

第2に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

東日本大震災や笹子トンネル天井板崩落事故の教訓を踏まえ、市民の生命を守るという自治体の基本的責務を果たすため、防災体制と都市基盤の整備を推し進めてまいります。

はじめに、防災体制の整備についてであります。国の南海トラフ巨大地震による被害想定に基づき、「地域防災計画」をより実効性あるものに改定してまいります。また、防災分野の専門家を「摂津市防災アドバイザー」として委嘱し、地域防災計画の改定をはじめ、学校での防災教育や防災講演会などの取組みを進めてまいります。併せて、女性の視点・感性を防災施策に生かすため、「(仮称)女性の視点からの防災対策専門委員会」を新たに設置してまいります。

さらに、災害時に安定した通信を確保するため、車載・携帯用の防災無線をアナログからデジタルに更新し、情報伝達体制の強化を

図ってまいります。

災害時における要援護者の支援につきましては、迅速な安否確認と避難誘導を目指し、同意を得た要援護者情報を市と地域で共有してまいります。

また、災害時に企業の力を生かしてもらえるよう、応援協定締結先の拡大を図るとともに、事業所防災ネットワークへの参画を働きかけてまいります。

続いて、耐震化の促進につきましては、避難所となっている公共施設を最優先に耐震補強工事を順次進めてまいります。また、住宅を含めた民間建築物につきましては、耐震診断及び改修補助制度の利用促進を図るため、無料相談の機会を拡充してまいります。さらに、橋梁につきましても、耐震設計に取り組んでまいります。

公共施設の維持管理につきましては、市民の安全利用を確保するため、引き続き施設状況の定期的な点検を行うとともに、効率的な施設改修と、適切な予防保全に取り組んでまいります。

消防・救急救助施策の推進につきましては、近隣市との広域連携を見据え、消防救急無線デジタル化の実施設計を行うとともに、鳥飼出張所の耐震診断を実施してまいります。

次に、都市基盤の整備についてであります。

土地利用につきましては、市民アンケートを実施し、将来の都市構造をランドデザインする「都市計画マスタープラン」の素案を策定してまいります。

JR千里丘駅西口のまちづくりにつきましては、将来的な再開発事業の実現を見据え、西地区準備組合による「街区整備計画（案）」の策定を支援してまいります。

続いて、阪急正雀駅前の整備につきましては、道路利用者の安全確保のため、歩車道拡幅に向け、時期を逸することなく取り組んでまいりたいと思います。

吹田操車場跡地のまちづくりにつきましては、防災公園の整備を着実に進めてまいります。また、都市計画道路の一部区間について、歩道拡幅用地の取得を行い、安全な歩行者空間の確保を図ってまいります。さらに、今後のまちづくりに深く関わる国立循環器病研究センターの移転につきましては、将来的な摂津市域への移転も視野に入れ、取組みを進めてまいります。

なお、長年の懸案でありましたクリーンセンター問題につきましては、隣接する吹田市正雀下水処理場が本年9月末に機能停止されることを受け、クリーンセンターの解体撤去を進めてまいります。

今後の都市基盤整備の重要課題である阪急京都線連続立体交差事

業の推進につきましては、事業の補助採択を目指し、本年度は、大阪府が実施する着工準備に協力し、周辺住民の方々とのワークショップを開催してまいります。

安全な歩行空間を創出する取組みにつきましては、新在家鳥飼上線の歩道幅員確保のため、沿道地権者の方々との用地交渉を進めてまいります。

交通バリアフリーの推進につきましては、念願であるＪＲ千里丘駅西口エレベーターの設置工事に着手し、事業主体であるＪＲ西日本と協力し、早期の完成に向けて取組みを進めてまいります。

続いて、公共交通の充実に向けた取組みとしましては、市内循環バスの運行路変更を行い、ＪＲ千里丘駅を起終点とすることで利用者の利便性の向上を図ってまいります。

交通事故の少ないまちづくりにつきましては、摂津警察署との強い連携のもと、安全講習会をはじめとするあらゆる機会を捉え、交通安全の普及啓発活動に取り組んでまいります。

防犯施策につきましては、管理運営に関するガイドラインに基づき、市民の安全確保と犯罪の未然防止のため、街頭防犯カメラを順次設置してまいります。

上水道事業につきましては、安全な水道水を安定供給するため、配

水池 5 施設の耐震診断を実施してまいります。また、本市の水道事業の将来像を描く「(仮称) 摂津市水道ビジョン」を策定してまいります。

公共下水道事業につきましては、安威川以南における雨水対策が喫緊の課題となっていることから、本年度は、鳥飼八町及び東別府雨水幹線の実施設計に取り組んでまいります。併せて、排水処理機能の維持・強化のため、中環西・別府小東の排水ポンプ 2 基を更新し、周辺住民の方々の安全・安心の確保に力を注いでまいります。

第 3 に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

21 世紀は「環境の世紀」とも呼ばれており、国際社会だけでなく、日本国内においても、地球環境に関する諸問題は重要課題に位置づけられております。本市におきましても、「地球温暖化防止地域計画」に基づき、低炭素社会の形成を率先垂範してまいります。

はじめに、環境施策につきましては、市内全防犯灯を環境性能に優れた LED に切り替えるとともに、街路灯についても順次、LED 化を進めてまいります。また、避難所付近の防犯灯には、円滑な避難誘導ができるよう、停電時にも点灯する蓄電式のものを整備してまいり

ます。また、「せつつエコオフィス推進プログラムⅢ」に基づき、電気自動車を追加配備するとともに、公用車のカーシェアリング拡大を進め、環境に配慮した取組みを実践してまいります。

次に、循環型社会に向けた取組みにつきましては、将来的な廃プラスチック処理施設の整備に向け、環境調査等の結果を踏まえ、基本設計に取り組んでまいります。併せて、廃プラスチック類のリサイクルを進めるため、食品トレーの資源分別回収を試行実施してまいります。

自然豊かな憩い安らぐ空間づくりにつきましては、緑の現況調査結果や懇談会での意見を踏まえ、緑地の適正保全と緑化推進の指針である「緑の基本計画」を改定してまいります。

第4に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

先般、アルジェリアで日本人を含む多くの尊い命が奪われるという悲痛な事件が起きました。世界各地で頻発する非人道的な行為や事件の報道に触れるたびに、人権尊重と恒久平和という普遍の願いを次代へ継承することの重要性を再認識させられます。

本年は、「憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言」から30年の節

目の年であり、今一度、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴える取組みを進めてまいります。

昨今、原爆被爆者をはじめとする戦争体験者の高齢化が進み、戦争そのものの風化が危惧される状況を踏まえ、本年度は、自由と平和について家族で語り合える機会を創出するため、語り部の方々の戦争体験に基づいた脚本により、子どもたちによる平和演劇を公演してまいります。

また、本市における平和の取組みをまとめた啓発冊子を作成し、戦争を知らない世代へ戦争の悲惨さを継承するよう努めてまいります。

人権施策につきましては、市民一人ひとりが、かけがえのない存在として尊重されるまちを築くため、人権意識の高揚と定着に向け、摂津市人権協会としっかり連携のうえ、積極的な啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みにつきましては、男女共同参画センターにおいて、「出会う、気づく、つながる、行動する」を目的とした市民啓発事業を実施するとともに、「協働」の視点から、男女共同参画推進団体による自主的な取組みを支援してまいります。

地域福祉施策につきましては、住み慣れた地域で誰もが安心して

暮らせるよう、第五中学校区に地域福祉活動拠点を開設し、住民相互の助け合い・支え合いのネットワーク構築を支援してまいります。

高齢者施策につきましては、認知症高齢者等徘徊SOSネットワークの取組みを進め、関係機関や事業者との協力体制のもと24時間の受付対応を可能とし、高齢者の安全確保を図ってまいります。

障害者施策につきましては、安威川以南地域の拠点として、摂津市立障害児童センターで新たに障害児相談支援を実施してまいります。また、摂津市立みきの路に新たに理学療法士を配置し、重度障害者のケア体制の充実を図ってまいります。

続いて、子育て支援施策についてであります。高まる保育需要に対応するため、南千里丘地域での民間保育所の開設に向けて取組み、併せて民間保育所の建替えに対する補助を実施し、定員拡大を図ってまいります。また、味舌小学校区における「つどいの広場」の開催日数を拡大するとともに、公民館等に出向き、子育てグループの活動をサポートする「出張つどいの広場」を新たに実施し、子育て世帯の交流の場づくりを推進してまいります。

学童保育の充実に向けた取組みにつきましては、千里丘・味舌小学校の敷地に学童保育室を新設し、子どもたちが安心して過ごせる環境を整備してまいります。

次に、市民の健康施策につきましては、市民の健康増進の基本方針である「健康せつつ21」を改定してまいります。また、70歳以上の5歳毎の節目年齢の方を対象とする、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成制度を創設してまいります。

続いて、本年度の重点的な取組みである健康づくりについてであります。

本市は、移動しやすいフラットなまちであり、市内の公園や河川堤防には、健康遊具を設置しております。本年度は、健康遊具を順次、拡充整備するとともに、これらの特徴を生かし、「まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ」を開始いたします。この取組みは、健康遊具の設置場所と史跡や名所を組み合わせたコースを歩きながら気軽に楽しく運動してもらい、まさに摂津のまち全体を健康づくりの場とする試みであります。これからも、「活力ある健康な都市」の実現に向け、健康づくり運動を推進してまいります。

次に、社会保険制度についてであります。

国民健康保険制度につきましては、将来にわたり持続可能な制度として運営していく必要があります。しかし、現在は、保険給付だけでなく、後期高齢者支援金や介護納付金の拠出を含めた支出が収

入を上回っているという厳しい運営状況にあり、本来であれば、賦課総額に見合った保険料率へと改定しなければならない局面にあります。ただ、景気回復の兆しが、实体经济に反映されていない段階にある今、市民生活に与える影響を考慮し、本年度は、保険料率の据え置きを決断いたしました。

消費生活に関する施策につきましては、本市名産の鳥飼なすをモチーフにした消費生活キャラクター「なす丸くん」を活用し、消費生活の安定と向上を図るため、PR等を積極的に展開してまいります。

第5に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

未来を担う子どもたちは「社会の宝」であり、安全で健やかに成長できる環境づくりは、行政の重要な責務であります。本年度は、学校の耐震化や子どもの見守りに重点を置き取り組んでまいります。

はじめに、就学前教育につきましては、「次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。本年度は、子育て世帯を対象としたアンケート調査を実施し、学校、家庭、地域での子育て支援ニーズの把握に努めてまいります。

次に、「生きる力」を育む教育につきましては、学力向上と生徒指導の充実のため、「小中一貫教育実践の手引き」を活用し、小中一貫

教育の一層の推進を図ってまいります。また、各中学校に部活動振興相談員を派遣し、子どもたちが楽しく学び自主性を伸ばす場となるよう、部活動の活性化を図ってまいります。さらに、小学校 4 年生から 6 年生までの児童を対象に、コミュニケーション能力や社会性を養う「適応指導プログラム」を実施し、不登校の未然防止に取り組んでまいります。

学校教育環境の改善につきましては、平成 27 年度の耐震化率 100% を目指し、各小中学校で耐震化に向けた取組みを着実に進めてまいります。また、避難所となっている体育館の窓や照明器具等の非構造部材につきましても補強を順次進めてまいります。さらに、義務教育等施設劣化調査に基づき、屋上防水をはじめとする改修を順次実施してまいります。

中学校給食の導入に向けた取組みとしましては、平成 27 年度のデリバリー選択制方式での実施に向け、全校に配膳室を設置するための実施設計に取り組んでまいります。

子どもの見守りににつきましては、通学路等の危険箇所には注意喚起の啓発看板等を設置するとともに、関係機関と連携のもと危険箇所の確認や対応方法を協議し、登下校時の安全確保に努めてまいります。さらに、電子掲示板・メール配信システムを導入し、緊急時や災害発生

時に必要な情報を保護者に迅速かつ的確に発信してまいります。

生涯学習につきましては、新たな講座として、モノづくりの最前線である市内事業所を巡る社会見学会を開催し、本市の特性を学び、自己研鑽につなげる機会としてまいります。

郷土文化の保存・継承につきましては、旧教育研究所に設置された郷土資料展示室をリニューアルし、文化や伝統に触れる機会を拡充してまいります。

次に、スポーツ環境の改善につきましては、利用者が安全で快適に利用できるよう、スポーツ施設の整備を進めてまいります。本年度は、開設以来使用しております、温水プール槽の入替工事を行い、より高い安全性の確保を図ってまいります。また、市内 2 箇所のテニス施設でコートの全面改修を実施してまいります。さらに、三宅・味舌スポーツセンター体育館の耐震補強工事及び施設機能を高める屋内改修を行ってまいります。

第 6 に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市は、約 3,800 の事業所が集積し、昼夜間人口比率も府下トップクラスの産業のまちであります。しかし、長引く景気低迷の影響から、特に中小企業の経営環境は厳しさを増している状況であり、

引き続き、経営基盤強化の支援を行ってまいります。

はじめに、産業振興施策につきましては、事業所実態調査の結果を検証し、経営・資金面や新規事業開拓を含め、必要な支援策を「(仮称) 摂津市産業振興アクションプラン」として策定してまいります。また、南千里丘地域での産業振興拠点の整備に向けた取組みを進めてまいります。

第5弾目となるプレミアム付き「セッピー商品券」につきましては、地域商業の活性化を目指し、市内消費の拡大と小規模店での利用促進を図ってまいります。

就労支援施策につきましては、市内事業所と協力し、「(仮称) 福祉職場・就職フェア in せつつ」を開催し、介護・福祉分野での就労機会の拡大を図ってまいります。また、介護職への就職希望者に対し、摂津市立みきの路及びふれあいの里で実務経験を積む機会を提供し、関係資格の取得を支援してまいります。さらに、リサイクルプラザにおける選別業務の増加に伴い、障害者の就労機会の拡大を図ってまいります。

第7に「計画を実現する行政経営」についてであります。

これからの行政には、真に必要なサービスを持続的に供給できる行

政基盤の確立が絶対条件であります。さらには、時代性と市民ニーズを的確に捉え、新たなサービスを創造する質の高い行政運営を実現していかなければなりません。

そのためにも、着眼大局で進むべき方向を見定め、創意工夫により限られた資源を最大限に活用し、行政運営の軸である総合計画の諸施策を実効性あるものとしてまいります。

はじめに、権限移譲につきましては、市民サービスや利便性の向上に直結する事務を積極的に受け、平成 26 年 1 月からは、本市の市民課窓口で「パスポート発給事務」を開始してまいります。

次に、人材育成につきましては、「人材育成実施計画」に基づき、既成概念に捉われず、「自ら前例を作る」という意気込みと積極性に溢れた職員の育成に努めてまいります。また、職員自らが目標を設定し、その達成度合いを客観評価する「業績評価制度」の本格実施に向け取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、今以上のサービス向上が期待できる分野においてさらなる民間活力の導入を図り、限られた人材を必要な分野へ重点配置するなど、少数精鋭体制の構築に向けた取組みを推進してまいります。

指定管理者制度につきましては、平成 26 年度からの新たな指定

に向け、指針に基づき候補者を選定してまいります。また、外郭団体につきましては、引き続き団体自らの内なる経営改革を求め、自律的、効率的な経営体制の確立に向けた取組みを進めてまいります。

続いて、コールセンターの活用につきましては、収納事務の効率化をさらに進めるため、対象債権の拡大を検討してまいります。

電子自治体の推進につきましては、情報系ネットワークシステム及び基幹業務システムを更新し、情報セキュリティを強化してまいります。また、水道料金をコンビニ納付の対象項目に加え、利便性の向上を図ってまいります。さらに、市政情報をより多くの市民に知っていただくために、ソーシャルメディアを通じた情報発信の手法について検討を進めてまいります。

続いて、摂津市の魅力づくりについてであります。

本市には、自然、歴史、文化、産業、食など、地域に根ざした多くの資源が点在しております。これら一つ一つの「点」である資源をウォークラリーやまち歩き等のイベントとして「線」で結ぶことにより、相乗効果が生まれ、資源そのものの魅力がさらに輝いてまいります。そして、線と線をつなぎ、「面」としての摂津の魅力を高める取組みをこれからも推進してまいります。

最後に一言申し上げます。

地球に人が誕生して以来、無数の祖先が心を合わせ、魂を結び、いのちを紡いできたからこそ「いま」があります。すなわち、人と人との「つながり・絆」が過去から現在へとつなげ、そして未来へとつなげていくのであります。このように、人が生きていくうえで、絶えず「つながり・絆」があり、揺るぎない力の源となって、度重なる歴史的な苦難をも乗り越えてまいりました。物質的な豊かさに溢れる現代社会では、ともすれば原点を見失いがちではありますが、それだけに、私はこの基本理念を大切にしたいと思えます。

東日本大震災後の被災地におきましては、自らの身を省みることなく、献身的に被災者を救助するボランティアの姿に、誰もが人とのつながりの尊さを感じ、絆の力に勇気づけられました。他人の痛みを分かち合い、困っている人のために役立ちたいというその温かい思いこそ、まさしく人間基礎教育の心そのものであります。

これからも、その精神である、「思いやり」をはじめ、「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約」の5つの心を大切にし、将来の摂津のあるべき姿を見据え、弛みない歩みを進めてまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も解決しなければならない課題が山積しております。

私をはじめ、全職員が一丸となり、「やる気」・「元気」・「本気」そして「勇気」をもって、諸課題に対処し、私たちの挑戦を未来へとつなげてまいります。

皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の市政運営の基本方針とさせていただきます。